

募 集

田植え体験の
参加者を募集します

篠津地域農業体験学習で田植え体験の参加者を募集します。

▼開催日時

6月4日(土) 10時

▼開催場所

篠津運河沿い川南揚水機場周辺(蕨岱34線南3号)

※当別駅から会場まで無料送迎車運行(8時30分～9時30分の間)に2便)

▼内容

田植え、どじょうすくい、農産物直販、運河ボート下り、ぽん菓子実演配布ほか

▼募集人員

300名(定員になり次第締切)

▼参加申込

電話・FAX・E-mail

(子供一人でも参加可。未就学児は保護者同伴。)

▼申込締切 5月26日(木)

▼参加費 無料

▼昼食

昼食コーナーにて販売します。弁当持参も可。

▼申込み・問合せ

水土里ネットしのつ中央・篠津中央土地改良区 総務課総務係
(☎23-2359/FAX23-2584/
E-mail:sakamoto@shinotsu-chuoh.jp)



募 集

登録しませんか?
学校支援ボランティア

当別町学校支援地域本部では、地域の方々の協力を得て、学校での子ども達の教育活動をより充実するための学校支援ボランティアを募集しています。登録は、年齢を問わずどなたでもできます。

▼支援内容

登下校の安全指導、学校の環境整備、図書館活動補助、学校行事への協力支援、教科・部活・クラブ活動指導補助、放課後や夏・冬休み中等の教科指導補助等、学校の要望に応じた活動。

▼申込方法 総合体育館、白樺・西当別コミュニティセンター等に設置している登録用紙に必要事項を記入いただき、提出願います。

▼申込み 町教委社会教育課
(総合体育館内・☎22-3834/FAX22-3832/E-mail:kyoshakail@town.tobetsu.hokkaido.jp)

水 道

給水装置はお客様の財産です

道路に埋まっている水道本管から分かれて、ご家庭に引き込まれた給水管と、これに直結して取り付けられている水道メーター、水抜き栓、蛇口などをまとめて「給水装置」といいます。

水道メーターから蛇口までの給水装置はお客様の財産となるため、修理にかかる費用は、お客様のご負担になります。日ごろから気を付けて点検・管理しましょう。なお、給水装置の工事は、当別町の指定給水装置工事事業者にお申込みください。

▼問合せ

上下水道課 (☎22-2411)

ご み

危険ごみの出し方
にご注意ください!

電池、水銀製品、蛍光灯は危険ごみとして「燃やせるごみの日」に無料で回収しています。

電池、水銀製品は指定ごみ袋ではなく透明、半透明の袋に入れ「デンチ」「スイギン」と表示してください。蛍光灯はケースに入れるか新聞紙等に包んで出してください。破損したものは「燃えないごみの日」に指定ごみ袋に入れ、出してください。

▼問合せ 環境生活課環境対策係
(☎23-2503)

ワ ク チ ン

小児用肺炎球菌ワクチン・
ヒブワクチン接種が再開

小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンの接種について、接種後死亡事例が複数報告されたことから、一時的に見合わせていましたが、厚生労働省による専門家の会議で、安全上の懸念はないとされました。小児用肺炎球菌ワクチンは4月1日、ヒブワクチンは4月11日から再開されています。

これらは任意予防接種です。希望の方は、下記の医療機関に事前に予約し、接種しましょう。

▼詳細 福祉課保健サービス係
(ゆとろ内・☎23-2346)

病院名	小児用肺炎球菌	ヒブ
勤医協当別診療所 (☎23-3010)		○
近藤医院 (☎23-2021)	○	○
スウェーデン通り内科循環器科クリニック (☎25-3151)	○	○
田園通りさわぎき医院 (☎25-2055)	○	○

各種相談員のご紹介

人権擁護委員は、地域住民からの人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、家庭内の問題等の相談に応じています。お気軽にご相談ください。

●人権擁護委員委員



堀内 敦子 委員
(北栄町・☎ 23 - 1608)



橋本 俊一 委員
(美里・☎ 22 - 1610)



山岸 一夫 委員
(当別太・☎ 26 - 2002)

北海道から委嘱された相談員が、身体・知的障がいの方や保護者の方の福祉に関する相談と地域における障がい者の相談等を受けています。秘密は厳守します。

●身体障がい者相談員及び地域相談員



三浦 勇吉 相談員
(春日町・☎ 22 - 0630)

●知的障がい者相談員及び地域相談員



石川 清美 相談員
(元町・☎ 22 - 2736)

退任される人権擁護委員へ
法務大臣・札幌法務局長から
感謝状が進呈されました

平成14年から3期9年務められた岩田伸一さん（太美南）と、平成20年から1期3年務められた菅純子さん（六軒町）が、3月31日付けで人権擁護委員を退任することから、法務大臣並びに札幌法務局長から感謝状の贈呈があり、泉亭町長から伝達が行われました。

▼詳細 環境生活課町民生活係
(☎ 23 - 3209)



募 集

子育て行動計画推進協議会 委員を募集します

町では、子どもたちを安心して生み育てられる環境づくりを進めるため、協議会に参加し、町が実施する施策等に対し提言をいただく委員を募集します。

▼任期 6月1日から平成25年5月31日まで

▼応募資格

子育て支援・少子化対策に関心がある町内在住者

▼応募方法 任意様式に、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・自己PRを記載の上提出。

▼申込期限 5月20日（金）

▼募集人数 1名

▼申込み 子育て推進課子ども係
(ゆとろ内・☎ 23 - 3024)

特 別 融 資

中小企業を応援します！ 当別町中小企業特別融資制度

町内の中小企業の育成振興、地域ブランド創出、新規創業等を促進するために、当別町中小企業特別融資制度が改正されました。

改正点は、新たな事業展開を図る事業者や、町内にて創業を予定する方に対する「創業支援資金」を創設したことです。

詳細については町商工課までお問合せください。

また、町ホームページでもご覧になれます。

◆当別町ホームページ→総合案内→計画・施策→商工業関連

▼問合せ

商工課商工係
(☎ 23 - 3129)

予 防 運 動

山火事予防運動実施中！

全国各地で山火事が多発しています。山中での作業や行楽時に入山する時は、次のことに気をつけましょう。

◆山火事予防の注意点

- ・強風時、空気が乾燥している時のたき火や火入れは止めましょう。
- ・たき火から離れる際には、火が完全に消えているか確認しましょう。
- ・たばこの投げ捨てはやめましょう。
- ・山火事を発見したら、すぐ消防署に連絡しましょう。

平成23年全国統一標語

『その油断 緑の森を 火の海に』

▼問合せ

農林課耕地林政係
(☎ 23 - 3096)

公 社

当別町土地開発公社は 今年度解散します

当別町土地開発公社は、学校・保育所や消防などの「公共施設」を計画的に設置するため、用地の先行的取得や町の重要施策として住宅地の造成・分譲を行ってきました。

しかし近年の地価下落傾向のなか、先行取得の必要性が薄れるとともに、長引く景気の低迷は、現在、公社唯一の事業である「ゆとりっち稲穂」の住宅地分譲事業の進捗に大きく影響を与え、公社経営は毎年厳しさを増しています。

このまま事業を継続すると、債務保証団体である当別町の財政負担が益々増大してしまうと判断し、町と協議のうえ、本年3月の当別町議会定例会に「公社解散に係る議案」を提案し承認されました。

今後は、北海道知事認可を含め、清算に係る各種の手続きを鋭意進め、平成23年度中には解散をする予定です。

当別町土地開発公社解散に係る詳しい情報は下記、当別町ホームページをご覧ください。

◆詳細は当別町ホームページ

URL:<http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/>

▼問合せ 当別町土地開発公社
(企画部美しいまちづくり課内・
☎ 23 - 3073)



分譲地「ゆとりっち稲穂」

バ ス

スクールバスに地域の方も 乗車できます

小中学校の児童生徒の通学で運行しているスクールバスに地域の方々も乗車できます。児童生徒が乗降している停留所及びJR駅から乗降車ができます。

乗車を希望する場合は、必ず前日の16時までに教育委員会へご連絡をください。なお、乗車定員数以上の場合は、乗車をお断りすることがあります。

▼運行路線

◎通年運行

●当別小・中学校

〈上当別、金沢、中小屋、蕨岱、東裏、川下〉

●西当別小・中学校 〈高岡、スウェーデンヒルズ、川下右岸〉

●弁華別小・中学校 〈弁華別〉

◎冬期間運行(11月から3月まで)

●当別小・中学校 〈川下〉

▼運行時間

登校時1便、下校時に14時台と15時台に各1便ずつ。

※各学校の日課に合わせて時間を決定しているため、毎日定時運行をしているわけではなく、目安としての時間です。

▼運行日

学校の授業がある日
(休業日は、土・日曜日、祝日、夏・冬・春休み、開校記念日、臨時休校などです。)

▼問合せ

町教委管理課学校教育係
(☎ 23 - 2689/FAX23 - 3114/
E-mail : kyokan2@town.tobetsu.hokkaido.jp)

* FAX及びメールでお申し込みの場合は、教育委員会から折り返し確認のご連絡をいたしますので、連絡先を必ずご記入ください。

試 験

調理師試験のご案内

▼試験日 8月31日(水)
13時30分～16時

▼願書受付期間

5月9日(月)～27日(金)

▼試験地

江別市、新篠津村に居住の方は岩見沢市。石狩市、当別町に居住の方は札幌市。

▼受験料 6,700円

▼問合せ 江別保健所

子ども・保健推進課保健予防係
(☎ 011 - 383 - 2111)

相 談 窓 口

犯罪被害者支援相談窓口 を開設します

犯罪被害者への支援をするため、窓口で相談を受付けます。相談内容に応じて、役場関係部署や札幌北警察署などの関係機関と連携し、被害者への情報提供や町民への広報や啓発活動もしてまいります。

▼相談窓口

環境生活課町民生活係
(☎ 23 - 3209)

町政功労者逝去

●湯浅 俊一さん(東裏)

平成23年4月13日逝去(81歳)
平成13年町政功労者賞受賞

●経歴

町議会議員として17年9ヵ月、町監査委員(議会選出)として1年8ヵ月、農業委員として9年、町駐在員として2年5ヵ月等、各分野において長きに亘り町政発展のために尽力されました。

ご冥福をお祈りいたします。